

令和8年度(2026年度)

箕面市登録こども会 登録・交付金申請要項



書類提出期間

①〈登録用紙・年間行事計画書〉

～令和8年(2026年)3月31日

※新規登録のこども会は、令和9年(2027年)2月28日まで受け付けます。

〈交付金申請〉

②年度当初分:～令和8年(2026年)5月31日

③追加分(12月): 令和8年(2026年)12月1日～12月28日

追加分(2月): 令和9年(2027年)2月1日～2月28日

④〈活動実績報告〉

令和7年度分:令和8年(2026年)4月1日～5月31日

令和8年度分:令和9年(2027年)4月1日～5月31日

受付・お問い合わせ先

箕面市教育委員会事務局 学校教育部 青少年育成課

所在地: 〒562-0003

箕面市西小路4-6-1 箕面市役所別館3階

電話: 072-724-6968 ファクス:072-724-6010

受付時間: 9時00分から17時00分まで(土日・祝日は除く)

電子メール: seishonen@maple.city.minoh.lg.jp

(※各種資料のデータが必要な場合は、こちらへ申し出てください。)

1. 箕面市登録こども会とは

- こども会とは、近所に住む小学生が集まり、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通じて、創造性・協調性・実践力を養い、自ら学び自ら考えることのできる「生きる力」を身につけることをねらいとした、地域で子どもを育てるための自主的な組織です。
- 箕面市では、こども会活動を活発に行ってもらうため、市に登録したこども会に対してさまざまな支援を行っています。

2. 登録すると受けられる支援

- 「箕面市こども会活動促進事業交付金」を受け取ることができます。
年度途中の会員の増加に対応するため、3回に分けて交付します。
 - ・年度当初分
 - ・追加分(12月、2月申請)

交付額は次のとおりです。

	年度当初分	追加分
①団体交付額	8,000円	無し
②人数割り 交付額	こども会員(小学生)の数× (800円(保険代)+700円(活動費))	こども会員(小学生)の数× (800円(保険代)+700円(活動費))
交付額総額	①+②	②のみ

- 箕面市・箕面市教育委員会が主催する「ドッジボール大会」「リーダーオリエンテーション」等に参加することができます。
- 箕面市内の公共施設を利用する際、社会教育団体として、利用料の減免が受けられます。
- 教育委員会にて小学校区ごとにこども会勧誘チラシを作成、小学校を通じて配布し、入会の受付窓口を担います。また、こども会活動に関する各種相談もお受けします。

3. 対象団体

- **以下の要件をすべて満たすこども会**（※新規登録のこども会は、ご相談ください）
 - ・年間を通して、計画的かつ継続的に活動しているこども会
 - ・特定の活動に特化せず、文化活動・体育活動・奉仕活動をバランスよく取り入れているこども会
 - ・子どもが主体となって企画・運営を行う活動を取り入れているこども会
 - ・活動するにあたり、地域社会・学校・保護者の理解や協力を得られるよう努めているこども会
 - ・団体として活動保険(賠償および傷害)に加入しているこども会
 - ・構成員に関して、次のいずれにも該当するこども会
 - ①同一小学校区内または小学校の同一区域内に居住しているかたで構成されていること
 - ②こども会員(小学1~6年生)が2人以上(2世帯以上)であること
 - ③こども会員の保護者(育成者)が2人以上(2世帯以上)であること

- 営利活動を目的とする団体や、特定の政治活動・宗教活動を主たる目的とする団体、法令・公序良俗に反する活動を行う団体は対象となりません。

4. 登録にあたり参加いただくオリエンテーション

- こども会育成者オリエンテーション(実施時期:2月頃、対象:新役員を担う育成者)
- こども会リーダーオリエンテーション
(実施時期:3月上旬、対象:こども会リーダー(新6年生 ※いなければ新5年生でも可))

5. 各種提出書類

下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 窓口提出 ② 郵送 ③ メールに pdf ファイルを添付(※画像は不可)
- ④ FAX(届いていない場合もありますので、確認のため送信後には必ず電話ください。)

登録

(1) 書類提出期間

～令和8年(2026年)3月31日

※新規登録のこども会は、令和9年(2027年)2月28日まで受け付けます。

(2) 提出書類(記入例参照)

- ① 箕面市登録こども会登録用紙
- ② 箕面市登録こども会年間行事計画書

交付金申請

(1) 書類提出期間

年度当初分: ～令和8年(2026年)5月31日

【上記、年度当初申請時より追加会員がいる場合】

追加分(12月): 令和8年(2026年)12月1日～12月28日

追加分(2月): 令和9年(2027年)2月1日～2月28日

※交付決定後、3～4週間程度でお支払いする予定です。

(2) 提出書類(記入例参照)

年度当初: ①箕面市こども会活動促進事業交付金交付申請書(様式第1号)
②こども会名簿(こども会員の氏名および学年を記入したもの)

追加分: ①箕面市こども会活動促進事業交付金変更交付申請書(様式第3号)
②こども会名簿(追加会員分のみ記入したもの)

活動実績報告

「箕面市子ども会活動促進事業交付金」の交付を受けられた子ども会は、年度の事業が全て終了した後、報告書をご提出ください。

(1) 書類提出期間

令和7年度分:令和8年(2026年)4月1日～5月31日

令和8年度分:令和9年(2027年)4月1日～5月31日

(2) 提出書類(記入例参照)

箕面市子ども会活動実績報告書(様式第5号)

9. その他:年間の全体スケジュール予定について(令和8年度)

月	行事・研修 等	説明会・手続き 等
4		
5	子ども会リーダーデイキャンプ(17日)	交付金申請(年度当初分、〆切:31日) 実績報告書提出(令和7年度分、〆切:31日)
6	子ども会リーダーデイキャンプ(7日)	
7] サポート行事(予定)	
8		ドッジボール大会第1回説明会(6日)
9		ドッジボール大会申込
10		ドッジボール大会第2回説明会・抽選会(15日)
11	ドッジボール大会(28日)	
12		交付金申請(追加分、〆切:28日)
1		
2	子ども会育成者オリエンテーション(登録説明・保険説明・交付金説明)	
		交付金申請(追加分、〆切:28日) 次年度登録申請
3	子ども会リーダーオリエンテーション(6日、7日)	
4・5		実績報告書提出 (令和8年度分、〆切:5月31日)

※子ども会リーダーデイキャンプ及び子ども会リーダーオリエンテーションの実施日時は改めて小学校区ごとに指定します。